

## 令和4年4月 教育委員会定例会議事録

- |          |   |  |
|----------|---|--|
| 1. 日 時   | 令和4年4月27日（水） 午後2時00分開会<br>令和4年4月27日（水） 午後3時30分閉会  |  |
| 2. 件 名   | 河南町教育委員会定例会   |  |
| 3. 開催場所  | 河南町役場 301・302 会議室   |  |
| 4. 出席委員  | 教 育 長 中川 修<br>教育長職務代理者 西川 幹雄<br>委 員 藤原 充<br>委 員 高井 美恵子<br>委 員 杉田 みはる  |  |
| 5. 事務局職員 | 教・育部長 湊 浩<br>教・育部副理事兼指導主事 内山 裕生<br>教育課長 中海 幹男<br>こども1ばん課長 山田 恵<br>生涯まなぶ課長 森 弘樹<br>給食センター所長 梅川 茂宏<br>教育部教育課課長補佐兼指導主事 柏木 俊介 |  |

(審議内容)

教育長	<p>令和4年4月の教育委員会の定例会を開催します。</p> <p>それではまず初めに、本日の定例会につきましては、傍聴者はありません。次に本日の出席者は、委員さん5名です。定数、定足数を満たしていますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、高井委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
教育長	<p>ご異議がないようですので会議録署名委員は高井委員に決定いたしました。それでは議事を進めさせていただく前に、新たに教育委員に就任されました、杉田委員さんから一言ごあいさつをお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>杉田みはると申します。</p> <p>生まれは河南町じゃないですけど、小学生のときに河南町の方に引っ越してきました、それからずっと河南町の方でお世話になっています。</p> <p>子育ても河南町でさせていただいているので、子どもたちや町民の皆さんのために何かできることがあればいいなと思っています。</p> <p>微力ではありますが、よろしく願いいたします。</p>

教育長

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、私から、教育長職に臨むにあたり、貴重な時間を拝借し、所信を述べさせていただきます。令和4年3月24日の河南町議会において、教育長の任命同意をいただき、4月1日付で、森田町長から教育長を任命いただきました。中川修でございます。どうぞよろしく願いします。新田前教育長がこれまで進めてこられた、河南町の教育行政。その意思を引き継ぎ、さらに推進して参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。今からお話しさせていただくことについては紙面を用意しておりますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

教育委員会は、町の教育行政を担当し、教育の政治的中立性、そして継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、権限の拡大に合わせて、その責任は非常に重いものとなり、身が引き締まる思いであります。

本町の教育目標は、「教育の最前線である学校現場の活性化」であります。以前より「学校園力を高める」教育活動を推進、発展させることに尽力してまいりました。

この目標の意図するところは、『各校園は、地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を全員が一丸となって、展開し、確かな学力を確立するための「学び」と、他人を思いやる規範意識、自然や美への感性などの「豊かな心」、体力や望ましい食生活による健やかな体の「はぐくみ」を実現するとともに、組織力を向上させ「学校現場の活性化」に努め、すべての子どもたちがいきいきと学ぶことができる、信頼される学校づくりを推進する。』ものであります。

コロナ禍における教育体系が大きく変容するなか、新型コロナウイルス感染症対策については、長期的な対応が求められるところであり、感染リスクを低減したうえで、引き続き子どもたちの個々に応じた学びを保障すべく、次代を担う本町の子どもたちが、いきいきとした教育をしっかりと受けることができる教育環境を整えることは、重要な課題と考えております。

まず、幼児期における教育ですが、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であります。また、小学校教育への円滑な接続を図らなければなりません。義務教育9年間の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続・連携に努めて参りたいと考えます。

「子育ては河南町で」をモットーに、これまで教・育環境整備の充実が図られてきました。これにより、町内2園のこども園体制を構築することができ、保護者の就労形態にかかわらず、小学校就学前まで一貫した幼児教育・保育を

受けられる環境が整いました。

今後も、町独自の子育て施策をはじめ、多様な子育て支援施策を積極的に推進し、多様化する保護者ニーズに対応すべく、安心して子育てができる施策を引き続き進めて参ります。

次に、学校における教育ですが、小学校にあつては、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特性を踏まえ、一定の集団規模を確保するため、これまで計画的に5校を2校に統合し、適正規模・適正配置に取り組んで参りました。今後も、教職員の個々のモチベーションの向上をもって、持ち前の力を遺憾なく発揮されることとともに組織的な学校運営を期待しているところです。

次に、学力の向上についてであります。すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指しつつ、教育機会の確保及び学びの保障に努めて参ります。

そのためには、少人数によるきめ細かな指導体制やICTを利用・活用したGIGAスクール構想等を推進して参ります。

具体的な教育内容については、各教科の基礎基本の確実な定着を推進するなかで、国語力の醸成とともに、算数、数学、英語の習熟度別教育など丁寧な指導を強化し、「つまずいたまま、いやになって、きらいになる」子どもを少なくすることが、他教科の学力向上へ波及していくと考えます。一人ひとりの興味関心等に応じた学びが提供され、子ども同士の学び合いや探求的な学びにつなげて参ります。

とりわけ、小学校における外国語活動、外国語科については、本町がこれまで取り組んできた外国語活動の実践を活かすとともに、さらに教員の指導力向上及びALTの適正配置により、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指して参ります。

また、学校教育の効果を常に検証して改善することを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るとともに、大阪教育大学と連携協力に関する協定を締結（R3.11.25）し、教職員の資質向上等を図って参ります。

加えて、「社会に開かれた教育課程」の実現について でありましたが、地域のつながりが希薄となる現代、地域の教育力の低下や生活の困窮等といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える問題が複雑化・多様化する

なか、学校だけでなく社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。

現在の新学習指導要領では、「より良い学校教育を通じて、より良い社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視することが示されており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進して参ります。

次に、食育及び学校給食の充実であります。子どもたちが、発達段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが出来る食育を推進するとともに、地産地消の取り組みとした町内産の食材を使った給食の提供を引き続き行って参ります。

また、保護者の経済的負担を鑑み、令和2年度から行ってきた給食費の半額助成を令和4年度は全額助成といたしました。

今後は、学校給食費の保護者負担の在り方についての検討を進めつつ、引き続き学校給食法に定める衛生管理基準を遵守し、食の安全・安心を念頭に学校給食を運営して参ります。

生涯学習の充実、文化・芸術及びスポーツの振興につきましては、一元的に生涯学習を推進すべく、令和3年4月、新たに生涯まなぶ課が設置されました。文化・芸術・歴史の振興においては、中央公民館及び図書館を拠点とし、人生100年時代を見据えての生涯学習の充実に努めるとともに、文化協会をはじめ関係諸団体と連携し支援することで、住民の皆さんの文化芸術活動を促進いたします。また、先人から引き継がれた本町の豊かな歴史や文化資源を後世に引き継いでいく為にも、その貴重な財産を活かし、これまでの長年にわたる取り組みの流れを大切にしつつ、その活用を促進して参ります。

スポーツの振興においては、総合体育館を拠点とし、各種スポーツ教室やかなんぴあプールの一般開放など、町スポーツ推進委員やコナミスポーツと連携して様々な事業を実施するとともに、町体育協会等の関係諸団体と連携し支援することで、住民の皆さんの生涯スポーツ活動の推進に取り組んで参ります。

以上、教育行政に関する主な施策について述べさせていただきました。

教育委員会は、教育長と教育委員の皆様との合議制の執行機関であり、今後も委員の皆様との活発な委員会運営に努めて参りたいと思っています。

教育とは、これまで受け継がれてきた伝統、文化、歴史を次の世代に伝える

	<p>こと、そして子どもたちがそれをもとにして、自分たちの力で困難に立ち向かい、様々な課題を解決し、新しい時代をつくる力を身につけるように育てることだと考えます。</p> <p>昨今の教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、時代に即した教育行政を進めていくには、国・府はもちろんのこと、学校園現場との連携を密にし、あわせて委員の皆様方のご意見を賜りながら、課題を一つひとつ着実に解決致したいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、今後も変わらぬご指導並びにご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信とさせていただきます。</p> <p>令和4年4月27日</p> <p style="text-align: right;">河南町教育委員会 教育長 中川 修</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは議事日程に基づき進めさせていただきます。</p> <p>本日は議案がありませんので、諸報告、その他についてからとなります。</p> <p>まず「(1) 河南町教育委員会教育長職務代理者の指名について」に進めさせていただきます。教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定で、あらかじめ指名することとされています。ついては、私としましては、教育長職務代理者を、今までに引き続き、西川委員にお願いしたいと思っておりますが、西川委員、ご了承いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
教育長	<p>西川委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に「(2) 令和4年度河南町立等学校園校園長・教頭・副園長氏名一覧について」を事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「(2) 令和4年度河南町立等学校園校園長・教頭・副園長氏名一覧について」資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、次に、「(3) 令和4年度学校組織について」を、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「(3) 令和4年度学校組織について」資料に基づき説明</p>

教育長	この件について何かご質問等はございませんでしょうか。 ないようでございますので、次に「(4) 令和3年度、小中学校におけるいじめの状況調査4月～3月について」、事務局の説明を求めます。
事務局	「(4) 令和3年度、小中学校におけるいじめの状況調査4月～3月について」資料に基づき説明
教育長	今の資料の件について何かご質問等、ございませんでしょうか。
委員	このいじめの実態の内容についてのアンケート調査を実施ということで、これに重きにおいて、いじめの内容を把握されているという表記がありますけれども、よく中国で行われているSNSのラインとか、インターネットの書き込みでのいじめの散見というのは、河南町では見受けられないですか。これはアンケートを実施している対象というのは児童生徒のみですか。
事務局	そうです。
委員	先生とか保護者に対してのアンケートというのはないのですね。
事務局	<p>各校が実施をしています学校教育アンケートの項目に設けられているかもしれませんが、いじめに特化したアンケート、この場合「学校生活アンケート」という表現で、いじめかどうかを探るような表現なのではございますけれども、児童生徒に向けて実施をしています。</p> <p>今委員からご指摘がありましたように、やはり携帯のトラブルでということもいくつかアジアとして挙がっているところがございます。</p> <p>具体的に(7)番で見させていただきますと、大前提として、子どもたちが嫌だ、辛いと思ったことについて、学校が対応していくというところです。</p> <p>それでいじめ防止対応の文科省から示されました基本方針について、嫌だと思ったいじめについての具体的な対応が、この①番から⑧番で示されておりました、学校から報告が上がっている部分でございます。</p> <p>今、委員から指摘がありました⑧番、具体的に携帯電話等のトラブルというところが、回答として上がっておりますので、昨年度につきましては、そういった部分で小学校が判断した部分が3件ありました。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、次にいかせていただきます。</p> <p>「(5) 児童生徒及び教職員に感染が確認された場合の対応について」、これは新型コロナウイルスの関係です。これについて事務局の説明を求めます。</p>

事務局	「(5) 児童生徒及び教職員に感染が確認された場合の対応について」 資料に基づき説明
教育長	この件についてご質問等ございませんか。 それでは、次の「(6)令和4年3月定例会一般質問要旨（教育委員会関係）について」事務局の説明をお願いします。
事務局	「(6)令和4年3月定例会一般質問要旨（教育委員会関係）について」 資料に基づき説明
教育長	この一般質問について何かご質問等ございますか。
委員	佐々木委員の質問についてなのですけれども、一昨年ぐらいと思うのですが、タブレット端末を配布され、その活用について、保護者の立場から、全然見えてこないのが現状です。今現在タブレット端末をどのように活用されているのか具体的に教えていただけるとありがたいです。
事務局	後でその他のところで、また、報告させていただきたいと思います。
委員	福田議員の(2)子どもたちへの脱法ドラッグ対策につき問うという質問に対して、その回答が、3行ほどあります。3行目のところで、さらなる指導を行うよう、各小・中学校長に通知を行ったとあります。 ここで私が聞きたいのは、このさらなる指導を行うよう各小中学校長に通知を行う。このさらなる指導というのは意図もちょっと曖昧な表現なので、具体的に例えばこの違法ドラッグ、それから脱法トラック、薬物の内容、こういう怖さがありますよとか、そういうようなネットでこういうささやきかけがありますよというような、ひっかからないためのツールのものは、チラシはいくらでもあります。保健所に行けばあります。そういうものを生徒に配っていらっしゃるのか。または、河南町に2名の薬物防止委員がいらっしゃるので、その方たちを学校に招いて講習会もできます。体育館でね。そういうことを具体的にするのか、具体的に何か対策を考えているのかなというちょっと疑問だったので、そこだけお答えいただきたいと思います。
事務局	まず、基本的に脱法ドラッグという言葉は、今は存在しません。 従前がハーブという形で、いわゆる法から抜けたようなものがありますが、脱法ドラッグとは、世の中に存在しない言葉ということで、改めてご承知いただきたいと思います。 今回これは委員と議員の質問とでお答えがちょっとずれがあるのですが、要は、さらなる指導するために通知をしたというのが、新聞で、中学生、高校生、またこの前は支援学校の教諭が大麻を所持していたと出ていると思います。非

	<p>常に大麻が、高校生、中学生、今回の場合は特に高校生が所持していることで昨年度、非常に多く新聞に載っておりました。それに合わせまして、大阪府の方から改めて、そういう薬物、危険薬物を使用しないようにということで、新たに学校の方に通知をしてくれという話でしたので、それをもって学校の方に通知をさせていただいております。</p> <p>学校の方は、いろんな総合学習の中で、そういう専門的な人に来ていただいて、児童生徒に対しての講習会というのは、なかなか頻繁にはできませんけども、定期的にこれを行っているというのが現実です。</p>
委員	河南中学においても、やっておられるのですか。
事務局	やっております。なかなか警察もコロナの中で、活動しにくいところがありますけども、できる範囲の中で、学校の方もそういう薬物の乱用等についての指導を行っております。
教育長	ほかにございませんか。無いようですので、「(7) 学校給食費の助成制度について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「(7) 学校給食費の助成制度について」 資料に基づき説明
教育長	質問等ございませんか。よろしいですか。 では、「(8) 令和4年度教育委員会主要事業について」、事務局から説明を求めます。
事務局	「(8) 令和4年度教育委員会主要事業について」 資料に基づき説明
教育長	11月5日の表彰式は委員の方にも出席していただくのですか。
事務局	表彰式は教育委員会の主催になりますので、ご出席いただきます。
教育長	この件について何かご質問等ありますか。
委員	去年中止になりましたイングリッシュキャンプは、3年前に参加させていただいたので、是非参加したいと思います。
事務局	また、近くなったら、担当課からご案内をさせていただいて、参加できる方は、1回来ていただいて、見ていただいても結構かなと思います。 このまま、コロナの状況はどうなるかわかりませんが、できることをやっ

	<p>ていこうという形で事務局のほう、考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>昨年度に学校の方にできたら見学に行きたいなということを書いていたと思ひます。この事業一覧には入らないのかなと思ひますけど、一応計画していか、どのぐらいの時期に訪問に行くとか。どのぐらいの時期に学力テストの報告会をするとかというこも、年間の教育委員としての計画の中に入れていったらいいのではないかなと思ひますけど。やっぱり研究事業の日程が決まったら見に行きたいなと思ひし、何かその辺りで私たちの学校訪問の日程予定、学力の検討会とかそういうことについても、日程をあらかじめ決めたほうがいいのではないかなと思ひます。</p>
事務局	<p>今学校の方でもいろいろ調整やっておりますので、教育委員会としての主要事業という形で上げさせていただいておりますので、後でいろいろ参加するものについては、決まり次第ご案内させていただいて、参加をいただければと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
教育長	<p>それはわかり次第ですね、だから早め早めの方がいいですね。</p>
委員	<p>そうですね。やっぱり行くって決めておかないとずるずるなるので、その時には行くっていうふうにしたほうがいいんじゃないかなと思ひます。</p>
教育長	<p>この予定について他に無いですか。次に「(9) その他について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私の方から3点、ご報告させていただきます。</p> <p>まず1点目、皆さんのお手元に教育委員会必見、必携という形で、全国市町村教育委員会連絡協議会が編集された本を購入させていただきましたので、ご一読いただけたらなと思ひます。結構簡略でされたわかりやすい図書になっておりますので、1度教育委員会というのはどういうものかということ、ともかく、またご覧いただけたらなと思ひます。</p> <p>2点目、毎年、地方教育行政の法律の中で、当教育委員会が行う事業の点検評価をして、なおかつ議会の方へ報告するのですが、従前、風間先生に点検評価意見を送付していただいておりますが、年明け、前新田教育長と私の方で、ご自宅の方へ寄せていただいたら、令和4年度以降、点検内容からすると令和3年度になりますけれども、ご辞退したいと申し出がありました。それにつきまして、最初に中川教育長の所信表明がありましたけれども、大阪教育大学と連携協力協定を結んでおりますので一応打診をしております。推薦をいただきましたので、串田准教授が点検評価をしていただくという形で、今委嘱に向けての準備をしております。湊部長と私の方で直接お会いをさせていただいて、</p>

話をさせていただいたのですが、やっぱり現地、学校、施設を見たいという非常に積極的に評価をしていきたいというようなご意見もございましたので、また詳細な話をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

3点目、杉田委員の話もあるのですが、部長の一般質問の中で、委員の中でいろいろとGIGAスクールの関係でお話があったと思うのですが、今現在、学習支援ソフト、AIドリルを使用できるように、今準備を手配しております。実際5月24日に入札がありまして、業者が決まって、早くも6月15日から今年度いっぱい使用できる形での契約ということになります。

内容的にはこの案件の中で、学校組織の中で、ICTの推進委員会があったと思います。学校からそれぞれ選出いただいている教職員方、管理職の方で事務局がオブザーバーという形で入りまして、ソフトウェアの選定をいただきました。

現場の教員が使う話ですので、その教員の方に選んでいただきまして、それを最終決定いたしまして、その仕様の契約をするという形で今進めております。参考にメーカーはライズです。

ソフト名は、ライズ e ライブラリーアドバンスというものです。実際は昨年度2学期に入った段階で、業者の方から無償で使っていたらどうかという話がありましたので、ちょうど2学期が始まる時はコロナがまた増加しているところでしたので、持ち帰りで、インターネットの接続状況、家庭の状況を確認させていただいて、学校によっては1回もしくは2回の持ち帰りがあったかと思うのですが、家庭で使用したときにどんな問題があるかということで、そのときに使ったソフトウェアになります。

教員からは、いろんなソフトウェアがあるのですが、全然教科書にあってない内容のものもあります。一般的な大手の会社でありますけども、全然教科書に合わない、教員も使いにくいので、大手の教科書に準拠した教材になっております。先生としては、教材がここから使えるという形になっております。子どもたちはそのAIドリルを家庭でもできますし、学校の授業の中でできます。

ドリルをやっている中で、特に不得意のところはAIが判断をして克服するための問題を出していくというような内容になっております。

そういったものを導入して、一つの学習ツールという形で今進めております。契約が終わりましたら、またいろんな案内ができるかと思っております。

教育長

何か質問等はございますか。

委員

佐々木議員の質問の中に授業のライブ配信というのか、学校に来れない子どもが授業に触れる機会が、つくられるのかっていう文言があったのかなと思うのですが、河南町にどれぐらい不登校の子がいるのかっていうのも、私、実際知らないのですけれども、その計画とかそういうものがあるのですか。

事務局

一番先に救っていかなくちゃいけないのは不登校だと思います。

	<p>全部リモートでやったらいけるのかという問題もあるのですが、そこら辺を取り組んでくださいねという話はしているのです。</p> <p>ただ、やっぱり画面の映し方、場合によっては児童生徒の発言が、いろんな問題になる可能性もあるということで、そこら辺は学校にお任せしないとけないと思うのですが。</p> <p>そういったところで、できることをやってほしいということで今終わっているのが現状です。</p> <p>不登校のお子さんについては、河南町では、教育支援センターを設けています。ここに今5人の入級者がいます。実際登校されているのは、常時2名から3名なのですが、所属する学校については、少なくともこの子どもたちは学校に行けないけども支援センターに来れているので、ライブ中継をできないかと話しています。今の状態はそういう形です。</p> <p>誰が休んでいるか云々、いろんな議論が出てしまいますので、そこはもう自然体でやっていきたいと思います。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今後、その辺は進んでいくでしょうし、ご報告もできるだろうし、一緒に考えていくことができるかなと思います。よろしくお願いします。その他ないでしょうか。</p>
委員	<p>中学校の卒業生のことについて、今年も何名か、卒業証書をいただけなかった生徒はおられるのですか。</p> <p>全員が卒業式に出れなくても、友達から、一緒に卒業しようとか、そういう声が出たのかどうか。或いはそういう声が子どもたちに届いたのかどうか。あの子は支援センターにいるから、もう卒業式はここでということで、別にそれでもいいけど、君たちを忘れていないということを、我々が意思を示さないと、ちょっとかわいそうと違うかな。僕が経験したことなのです。</p> <p>不登校がこれでなくなるとは言わないけども、不登校の子どもに対しての先生方の思いを、絶対不登校の子どもは出さないという気持ちで子どもたちに1年間、臨んでいただきたいという思いです。</p>
教育長	<p>今のお話聞かれてどうですか。</p>
事務局	<p>学校に行く意味は何かということで、学校の先生方に、そういう話はしますが、我々の考え方と異なる保護者もいらっしゃいます。そこら辺をどうやってるか、課題だと思います。</p> <p>委員がお話しされた部分で、いろいろ重ねながらお話を聞いておりました。先日ですね、4月の校長会と教頭会のところで、やはり年度当初、異動者も含め、また初任者も各校すべてに今回配置されましたので、いじめに関するものの取り扱いを中心に、少し教育委員会の研修というような位置付けで時間をと</p>

らしていただきました。

具体的に、今と重なる部分については、とにかく子どもが心身の苦痛を感じたものを、学校が耳にしたのであれば、その段階で保護者や子どもに真摯になって、耳を傾けて対応しましょうということを改めて確認をさせていただきました。

やはり学校外のことだから、それははじめと違うだろ。学校が取り合わなくていいのではない。報告をさせていただいた携帯電話のトラブルは、おそらく学校内で起こったものではないので、学校以外のものについても丁寧に対応しようという意識があったものかなと思っています。

改めて複数の教員が異動したことと、年度当初の大切な位置付けとして、こちらからお話をさせていただいたことを、まずは校内に持ち帰って検証してくださいってお話をさせていただきました。今お話をさせていただいたように、とにかく不登校というすべてを括るわけではなくって、何か、教員の対応、或いは加害者の対応が起因となって、今まで学校に来ることができていた方が、来ることができないということをやはり防ぐ必要がございますので、そういった部分を改めて丁寧に対応してくださいと確認をさせていただきましたので、今一度そういった形で、周知しながら対応していただけるかなと思っています。

委員

やっぱり基本は、子どもたちの学習権を保障するという観点では、一番の基本の基やと思いますので、お願いします。

教育長

今、委員さんがおっしゃっていただいたことは、とても大事なことだと思います。教育委員会内でこういう話ができるということは、現場からしても非常にありがたいです。

現場も確かに力不足のところがあったりするかもしれませんが、ただおっしゃっているような気持ちは大多数の教師が今持っていることは間違いありませんし、保護者さんには見えにくい部分もあるかもしれませんが、日々そういうことの積み重ねの結果っていうところもある。ただ、現場の人間もいろんなことが生じたときに、やっぱりそこは真摯に受けとめてね、当然自分たちのことも振り返ることが大切です。教育委員会、或いは事務局は当然そうですが、学校現場で情報共有が隔てなくできるようになっていく透明性をこれからも出していただければと思います。

ここで話すということは、今日、所信表明の中にも言わせていただきましたが、この職責の重さというものをものすごく感じています。今も幾つかの法律の名前が出てきましたが、それと照らし合わせながら考えていくと、例えば自分の発言や行動一つにしても、職責があるのだなっていうのを改めて感じるので、そういったことを大前提に置きながら、活発な意見交換をして、最終的には子どもに、返っていく、それが一番の我々の務めだと感じています。

教育長	<p>それでは5月の定例会開催はどうですか。</p>
事務局	<p>5月20日、金曜日、午後2時からホテルアウィーナの方で大阪府町村教育委員会の協議会の総会がございます。その当日の午前10時30分から定例会を開催させていただきたいと思いますが、委員の皆様のご都合の方はどうでしょうか。</p>
教育長	<p>特に異議がないようですので、今回は5月20日の金曜日、午前10時半でよろしくをお願いします。それでは、これで4月の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名